資料５

第１回多摩市総合教育会議
令和６年７月１１日
企画政策部資産活用担当

（仮称）アセットマネジメント計画の策定について

市長部局

１　行動プログラムについて

市では、平成 25 年度に、少子化・超高齢社会に向け、次世代に負担を先送りにしない持続可能なまちづくりに寄与することを目的に、公共施設のあり方と個別施設の今後の方向性を明らかにした「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」（以下、「行動プログラム」）を策定。平成 28 年 11 月には、これまでの取り組み状況やさまざまな状況変化等を踏まえ、「行動プログラム」を更新しました。

２　（仮称）アセットマネジメント計画について

「行動プログラム」の策定から 10 年が経過する中、市では社会情勢の変化等を踏まえ、令和７年度末までに行動プログラムに代わる新たな計画として「（仮称）アセットマネジメント計画」を策定することを目指し、現在、計画策定支援業務受託者の選定や、公共施設に関する意見交換会の開催準備を進めています。

教育委員会

３　行動プログラムにおける学校施設の取り扱いについて

「行動プログラム」では、学校施設について、『「多摩市立学校の通学区域制度の見直しにあたっての指針」に基づいて、別途整理しているため次回の通学区域制度の見直しまで対象外としますが、機能の複合化など一部については対象にしています。』としてきました。

４　学校規模の適正化について

教育委員会におかれましては、令和３年９月に「学校規模の適正化について」を決定し、その中で「教育環境が著しく変化している現状においては、今しばらく今後の状況を見守る必要があることから、当面の間、学校統廃合を行わず、平成２４年に定めた指針の考え方を継続する」としたうえで、「教育委員会が、今後、学校規模適正化を検討する際の注意事項」として、「市のまちづくりの方向性（ニュータウン再生やコミュニティエリア、公共施設のあり方等含む）を確認したうえで、市長部局とも調整を図りながら検討を行う」としていただいております。

５　まちづくりの視点等の必要性

令和６年度は教育委員会において「学校規模の適正化」の検討が予定されています。少子高齢化が進む中での今後の学校施設の取扱いについては、教育環境の整備と充実した学校教育の実現という視点はもとより、地域コミュニティを含めたまちづくりの視点、さらには持続可能な行財政運営という視点も不可欠です。

６　学校規模の適正化と（仮称）アセットマネジメント計画の検討段階における連動について

令和６年度の教育委員会における「学校規模の適正化」の検討と、市の「（仮称）アセットマネジメント計画」の令和７年度での策定に向けた検討が、連動したもの（齟齬のないもの）となるよう、市長部局としても、今年度の教育委員会における学校規模の適正化の検討の段階から調整をしていきたいので、ご協力をお願いいたします。